

のうくうかん 農空間

第94号

発行所

福島県農林水産部

農村計画課

特集

農業用ため池をとりまく状況について

「恋すてふ狭山の池※1のみくりこそ引けば絶えすれ我や根絶ゆる」と古今和歌集に詠まれています。お米を主食とする我々日本人にとって農業用ため池は、古くから身近にある貴重な水源でした。農業用ため池の多くが明治時代以前に造られたといわれており、長年にわたり地域の営農を守ってきましたが、最近では、頻発する地震や豪雨により、決壊などとする事例が増えていきます。

そこで、農業用ため池を適切に管理していくため、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（ため池管理法）」が制定されました。ため池管理法では、個人等が所有する農業用ため池において、所有者の届出と適切な管理が義務づけられ、特定農業用ため池※3に指定された場合、改築等を行う際の届出が必要となりました。

また、ため池工事特措法では、県が指定する防災重点農業用ため池について、令和12年度までに、計画的に防災工事等を推進していくことが定められました。



防災工事の例（会津若松市）

これらを受け、県では、県内に約4,000箇所ある農業用ため池のうち、約1,400箇所を防災重点農業用ため池に指定するとともに「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を令和3年に策定し（令和7年に見直し予定）、緊急性の高い農業用ため池から、劣化状況評価等の結果に基づく防災工事や、観測機器の設置を進めています。また、農業用ため池の適切な維持管理を推進していくために「ため池サポートセンター」を設立し、管理者に対する技術的支援や、日常管理に関する研修会を開催するなど、農業用ため池の防災減災対策に取り組んでいます。



サイフォンの研修会の様子

※1 飛鳥時代に築造されたと言われ「古事記」や「日本書紀」にも登場する、大阪狭山市にある日本最古のダム式農業用ため池。
※2 下流に住宅等があり、決壊すると被害が甚大な農業用ため池。
※3 防災重点農業用ため池のうち、個人等が所有する農業用ため池。

【農地管理課】

地域に根ざした水土里ネット

大玉土地改良区は、福島県中通り地方のほぼ中央に位置しており、大玉村のほぼ全域と本宮市の一部を受益とする水田地帯です。域内の水田は、安達太良山に源を発する阿武隈川水系の1級河川である安達太良川、百目川、杉田川など、河川に設置された頭首工から取水し、幹線用水路と小用水路を経て域内の水田を潤しています。

当土地改良区で維持管理している農業水利施設は、ダム、溜池、頭首工、揚水機、幹線用水路で、当改良区で作成した「土地改良事業維持管理計画書」に基づき、維持管理事業を行っています。

当土地改良区で最も規模が大きい施設である「三ツ森溜池」は、貯水量66万6千トン、受益面積700ヘクタールを誇る重要な基幹施設の一つです。三ツ森溜池は東日本大震災によって被災しましたが、平成27年度に災害復旧工事が完成して農業用水が安定して供給されるようになりました。



三ツ森溜池 平成27年11月災害復旧事業完成



三ツ森幹線用水路 水路橋

三ツ森溜池の堤体は災害復旧事業により改修されたものの、洪水吐などのコンクリート構造物は50年近く経過し老朽化が著しいため、現在、施設更新に向けて機能保全計画を策定しています。

また、三ツ森溜池から取水した三ツ森幹線用水路は、昭和14年に完成してから85年経過した「水路橋」が4箇所あり、コンクリートの剥落や鉄筋露出など施設更新の緊急性が高い状況となっています。令和7年度には事業採択に向けた調査設計を行い、水利施設等保全高度化事業により現在と同じコンクリート水路橋へ更新する計画です。

当土地改良区に限らず各土地改良区には、このような老朽化した水利施設が多数存在しています。農業用水の安定供給には水利施設の計画的な更新が必要ですが、改修費用の財源確保が最も重要であり、また、問題でもあります。農家の負担も限界にきているため、さらなる運営の効率化と、施設の適正管理に努めていきます。

県内からの便り

いわき農林事務所では、子どもたちを始めとする地域住民の土地改良施設に対する理解醸成の促進と農村地域の活性化を図ることを目的に、農村地域や農業用施設を題材とした体験学習会等を行っています。

令和6年度は、「ふくしま農村学びの場」現場見学会及び「水土里を育む普及促進事業」による体験学習会を行いました。

「ふくしま農村学びの場」現場見学会では、農村振興課といわき農林事務所が主体となり、愛谷堰土地改良区や施工会社等の協力を得て、県内小中学生を対象に頭首工や排水機場等の土地改良施設や工事現場の見学を行いました。施設見学会は、各施設の見学において、タレントのなすびさんがアドバイザーとなり、参加者が協力して出題されたミッションをクリアしていくゲーム形式で行われました。

参加した子どもたちは、土地改良施設の役割や仕組みについて説明を受け、実際に動く施設に驚いていました。

また、ほ場整備の工事現場では、建設機械に乗り込んだり、田んぼの大きさを測ったりするミッションを行い、土木工事の大きさを体感するとともに、いくつものミッションを全員無事にクリアして大いに盛り上がりつつありました。

「水土里を育む普及促進事業」では、いわき市内の三つの小学校が、愛谷堰土地改良区と小川江筋土地改良区の施設をそれぞれ見学する体験学習会が行われました。

このうち、平第六小学校の小川江筋の施設見学会では、磐城小川江筋土地改良区職員から小川江筋の歴史、大雨による災害時の状況、頭首工、サイフォン、水門等の農業水利施設の説明を受け、操作体験により各施設の機能や維持管理の大切さ、維持するための苦労などを学びました。

参加した児童は初めて見る施設に興味津々で、多くの児童が積極的に水門の操作を体験し、「操作できて楽しかった」「施設の大切さがわかった」など施設の大切さを感じていたようでした。今後も小学校や土地改良区と連携して、農業用施設の理解促進のための活動に取り組んでいきたいと思っています。



「ふくしま農村学びの場」愛谷堰頭首工



「ふくしま農村学びの場」大越藤間排水機



「水土里を育む普及促進事業」小川江筋



「水土里を育む普及促進事業」平中塩水門

わたしの地区を紹介します。



阿部さんと監督員

【地区概要】

- 事業名…農山村地域復興基盤総合整備事業
加倉地区
- 工期…令和4年度～令和9年度（予定）
- 主要工事…整地工AⅡ45.4ha
道路工Ⅱ8,000m
用水路工Ⅱ7,900m
排水路工Ⅱ7,900m
相双農林事務所 安斎 恵美

【監督員】

【地区紹介】

私の担当地区は、双葉郡浪江町大字加倉地内に位置する「加倉（かくら）地区」です。この地区は東日本大震災後に浪江町で初めて工事に着手した地区で、令和5年度から工事を着工し、現在、来年度作付けに向け、ほ場整備工事を進めています。

地区の特徴的な取組としては、維持管理省力化のため、パイプラインや、一部で幅広畦畔・溝畔を取り入れていることです。また、スマート農業導入に向けて試験的にターン農道※4の設置も検討しています。



整備前の加倉地区



整備後の加倉地区



タマネギ(浜の輝)営農状況

【計画作物と担い手】

主に主食用米・飼料用米・タマネギを作付け予定の「加倉ファーム」さん、主にエゴマを作付け予定の「オオタカ農業」さん、他2法人を予定しています。

整備後に営農をする地元の意見を反映しながら、より良いほ場となるよう、精一杯、工事を監督していきます。

担い手へのインタビュー

加倉地区にて約8割の面積を営農予定の「加倉ファーム」に所属し、加倉地区の推進委員長である阿部仁一さんにインタビューをしました。

Q1 ほ場整備をやるうと思ったきっかけはありますか。

平成28年に復興組合を立ち上げ、将来営農することを考えた時に、大区画のほ場で効率よく農業をできるようにしたいと思ひ、ほ場整備を希望しました。

Q2 ほ場整備に取り組んだことにより期待することはありますか。

区画が大きくなるので作業効率が良くなること、暗渠排水の導入により水はけが良くなり畑作物の導入がしやすくなることです。

Q3 今後、取り組みたいことや展望はありますか。

今まで取り組んでいた作物（主食用米やタマネギ）ではなく、麦や飼料用作物など新しい畑作物の導入も考えていきたいです。また、草刈りについてもトラクターモアに加え、リモコンでの草刈りの導入も考えていきたいです。

※4登坂部を設けてほ場との段差をなくしたことに、より、ほ場外で農業機械が旋回できる機能を有する農道のこと。

【相双農林事務所】

福耕支援隊

ふくしまとの絆

東日本大震災から14年目となり、平成23年度から現在までに延べ861人、北は北海道から南は沖縄県まで31道府県からご支援をいただき、福島県だけの力では決して進められない規模の復興事業を推進していただいています。

震災並びに原発事故から5年が経過した平成28年度は、南相馬市、葛尾村、川内村の一部で避難指示が解除されるという明るいニュースがありました。当時何を思いながら業務にあたったのか詳しくインタビューしていきましょう。

【インタビュー】

Q1 帰郷後の経歴は？また、現在はどのような業務に携わっていますか？

帰郷後はため池整備や水路整備、ほ場整備の事業計画等の農村整備に関する業務や農業普及系の土壌汚染業務に携わりました。

現在は出先の事務所ではほ場整備の実施担当をしています。

Q2 当時はどのような想いで福耕支援隊に臨みましたか？

入庁して4年目だったこともあり、役に立てるか不安でとても緊張していました。

Q3 当時の福島県（相双地方）はどのような状況でしたか？

携わっていた現場に行くには帰還困難区域を通過する国道6号線を通る必要があり、通った際に道路沿いの建物のバリケードや壊されている商店をみて、衝撃をうけ、これらが本番なのではという印象を受けていました。

Q4 着任する前と後で福島県印象に違いはありますか？

秋田に住んでいると、仙台より南は東京というイメージ？で着任前は何かあるんだろうという印象でした。着任後は変化に富んだ風土、観光資源が豊富で魅力的な所だと感じました。食べ物もおいしく、メジャーですが「かんのや」の「家伝ゆべし」は

いまだに見ついたら、つい買っちゃいますね。

Q5 秋田県と福島県の農村整備の方針や考え方に違いはありましたか？

その当時は若かったこともあり、こんなに決裁がいるの！と、設計書の審査に携わる方が多いという印象がありました。様々な人の目が入るのでミスに気づきやすく、審査する方によって着眼点も違うので発注時によく考える機会にもなりました。

Q6 福耕支援隊の経験はその後、秋田県の業務で活かされていますか？

福島県や福耕支援隊の方との出会い、いろいろな考えに触れたことは良い刺激となりました。また、そのときの出会いが今もつながっているのはありがたいです。今回編集に携わっている農村計画課職員の方には業務で大変お世話になりました。

Q7 当時、特に思い出に残っているエピソードは？

同時期に福耕支援隊として相双農林事務所勤務していた方と日本一山開きが早い新地町の鹿狼山に1月1日に山登りしたこと、その当時第三課に在籍していた職員の方の運転する車に毎朝乗せてもらって通勤したこと、福島県内を年中、職員の方や支援隊の方と旅行したことが印象に残っています。

Q8 最後に、福島県職員にメッセージがあれば自由に記載ください。

震災からはや14年が立とうとしています。月日が経ち、日常に戻っている方がほとんどだと思いますが、戻れない方もいると思います。そんな方々のためにも引き続き、復興に向けて頑張ってください。陰ながら応援しています。

「福耕支援隊」とは…福島県の被災した農地を再び耕し、おいしい農作物を作るため全国から支援にいたっている農業土木職員の愛称です。



平成28年当時の今田さん



現在の今田さん